

第22回教育委員会（定）

開会日時 平成27年 10月 29日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時17分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	教育総務課長	小 林 緑
学事係長	飯 岡 潤一	生涯学習課長	浅 賀 俊 之
学校地域連携担当課長	木 内 俊 直	指導室長	栗 原 健
教育支援センター所長	新 井 陽 子	新しい学校づくり課長	新 部 明
学校配置調整担当課長	水 野 博 史	施設整備担当副参事	荒 張 寿 典
中央図書館長	荒 井 和 子		

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

ただいまから、平成27年第22回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林教育総務課長、飯岡学事係長、
浅賀生涯学習課長、木内学校地域連携担当課長、栗原指導室長、新井教育支援セ
ンター所長、新部新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設
整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたしま
す。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がされており、会議規則第30条により
許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第61号 東京都板橋区立少年自然の家八ヶ岳の荘指定管理者候
補団体の選定について

(生涯学習課)

教 育 長 日程第一 議案第61号「東京都板橋区立少年自然の家八ヶ岳荘の指定管理者
候補団体の選定について」、次長と生涯学習課長から説明願います。

次 長 本日、榎木学務課長は新河岸幼稚園で入園説明会がございまして、そちらの方
に出席しておりますので、代理出席となっておりますので、よろしく願いいた
します。

それでは、議案第61号。

東京都板橋区立少年自然の家八ヶ岳荘の指定管理者候補団体の選定について。
上記の議案を提出する。

平成27年10月29日。

提出者は中川教育長でございます。

東京都板橋区立少年自然の家八ヶ岳荘の指定管理者候補団体の選定について。

東京都板橋区立少年自然の家八ヶ岳荘の指定管理者候補団体として、下記のと
おり選定する。

1、候補団体。

記載のとおりでございます。

2、指定期間。

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで。

3、提案理由。

板橋区議会による指定管理者の指定議決に向け、選定委員会の結果に基づき、
教育委員会として選定する必要があるためでございます。

内容については、生涯学習課長からご説明いたします。

生涯学習課長

それでは、資料を1枚おめくりください。

教育委員会資料に沿って、ご説明申し上げます。

選定の経過につきましては、2番に記載してございます。

6月27日より公募を開始いたしまして、7月10日に現地説明会を行いました、それを踏まえた上で、応募した団体が3団体となっております。

選定委員会の経過でございますけれども、9月4日に第一次審査、これは書類審査でございます、こちらを審査させていただきまして、応募のあった3団体、いずれも一次審査については通過したという状況でございます。

第二次審査につきましては、10月7日に開催いたしまして、第一次審査を通過しました3団体からプレゼンテーションを受けました。

その審査の結果につきましては、その次のページに得点をお示ししてございます。

なお、本教育委員会におきまして、この結果について議決されたときには、この候補者につきまして、選定結果を通知させていただく予定でございます。

今後の予定でございます。

第4回東京都板橋区議会定例会におきまして、議案として付し、その議決を経て、平成27年12月24日開催の教育委員会におきまして、指定管理者の指定を行う予定となっております。

最後のページでございますけれども、二次審査の最終結果というものが出てございますけれども、この「B」と書かれている候補団体、これが第一選定候補者となっております。

説明は以上でございます。

教 育 長

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長

では、お諮りします。日程第一 議案第61号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

では、そのように決定します。

○協議

1. 教育ビジョンの検討について

(資料・教育総務課)

○報告事項

1. 板橋区基本構想について

(総-1・教育総務課)

3. 第4回いたばしの教育ビジョン検討委員会の報告について

(総-3・教育総務課)

教 育 長 続きますして、協議事項を聴取します。協議1「教育ビジョンの検討」について、報告1の内容とあわせて、教育総務課長より報告願います。

教育総務課長 この教育ビジョンの関係につきましましては、事務局におきましての検討状況についてご報告と、策定に向けてのご協議、ご意見をお願いしたいと思います。

資料をご覧いただければと思いますが、この資料につきましましては、先週の金曜日に送らせていただきましたので、26日実施の総合教育会議でのご意見の中で代表的なものとしては、「いきいき子ども！あたたか家族！はつらつ先生！地域が支える板橋の教育」、こういったキャッチフレーズなどにつきましましては、残したらどうかというご意見がありました。現時点では反映できておりません。

この後、改めてご意見を反映していきたいと考えてございます。

また、昨日、事務局内の課長会を開きまして、各所管からの意見をまとめてございます。それに学校長からの意見も反映させていくという、今後のことですが、そういう必要性もあると考えてございます。

まだまだ不足している部分もございすけれども、本日は、様々な方向からのご意見をいただければと考えてございます。

ビジョン、この素案を作成していく基本的な考えは、先日の総合教育会議等、私の言葉の方で多少それを変えてご説明してあります。

本日は、構成を中心にご説明させていただきたいと考えてございます。

1枚おめくりください。

2ページ目。こちらには、教育ビジョンの位置づけといたしまして、各計画、基本計画ですとか、そこら辺と法令との関係を記載してございます。

ここの部分に教育大綱との関係も付記していく必要があるであろうということで考えてございます。

1枚おめくりいただきまして、3ページ、4ページですが、ビジョンを作成していく上での背景、こちらを記載してございます。

教育を取り巻く環境のこと、それと教育ビジョン策定の必要性というように移っていきますが、先日、教育長の方からお話がございまして、子どもたちを取り巻く状況の中で、板橋区の子どもの状況、こちらの方が不足しているのではないかというお話がございましたので、どこか別の場所になるかもしれませんが、書き込んでいきたいというように考えてございます。

それと、5ページ目から10ページ目までには、現行ビジョンの総括に当たる部分というように考えてございます。

それと、9ページ目までお進みいただきまして、先日の総合教育会議の中でも求められました現行ビジョンの継承について、この下の方に現行ビジョンの継承ということで、9ページに記載してございます。

それと、10ページ目には、現ビジョンは学校教育に特化する形で記載してございますので、これに生涯教育の視点を付加する必要があるという部分を入れてございます。

11ページ目に移らせていただきますと、ここから先、13ページ目までは、総合教育会議の際に私の方からご説明したものと基本的に同じですので、その考えに基づいて作成されているということでご承知おきいただければというように思います。

13ページ目のところですが、この下の方に、(3)めざす人間像とあります。

この部分は、現行のビジョンの目指す子ども像、これに当たるというところで、現行のビジョンのところ、読み上げさせていただきます。

心身ともに健康で思いやりのある人、自分の意見を持ち、伝え、他人の意見も聞く姿勢を持つ人、規範意識を身につけ、自ら考え、判断し、行動することのできる自立した人、基礎学習の習得とその活用により、ものごとの本質を考えられる人と、4項目挙げてございます。

これを継承するかどうかも含めて、これから考えていきたいというように考えてございます。

14ページ目に移らせていただきますが、こちらには3つの基本的方向性と9つの重点施策、こちらをポンチ絵であらわしまして、「いたばし学び支援プラン」へのつながりをあらわしている図でございます。

それでは、15ページ目。この15ページ以降、16ページですね、この今申し上げました3つの基本的方向と9つの重点施策を説明している部分でございます。

まず、1つ目に、これからの社会を生き抜く力の育成ということで、3つの重点施策ということで、確かな学力の養成、2つ目に、豊かな人間性の育成、3点目に、2020年のオリンピック・パラリンピック開催を契機とした教育の推進。

2つ目の方向ということですが、子どもの学びを保障する教育環境の確保、重点施策。こちらも3点挙げてございまして、誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備、5つ目に保幼小中のつながりある教育の実現、6つ目の重点施策として、安心・安全な教育の推進と施設環境の整備。

3つ目の基本的方向ということですが、地域とともに学び合う教育の推進ということで、こちらも3点あります。

地域よる学習支援活動の促進、それに8点目の重点施策として生涯学習社会へ向けた取り組みの充実、9点目の重点施策で家庭における教育力向上の支援というようにまとめさせていただいております。

この後、資料データを今後も生かしていきたいというように思っております。

第2章ということで、こちらが現行のいたばしの学び支援プランで、この18ページ以降が区の教育振興推進計画に当たるものでございます。

現行の学び支援プランにおきましては、小さな事業やそちらの重点事業ですね、それを網羅的に掲載してございましたが、今回からは9つの重点施策を実現していくための新規と重点事業を掲載いたしまして、それに合わせて、教育委員会が

実施する点検・評価、このプランに対して重点的に取り組むことによりまして、教育行政の質の向上を図っていきたいというように考えてございます。

プランにつきましては、事業概要等についてはこれからの作業となっておりますので、ご了承いただければと思います。

1枚、また、おめくりいただきまして、20ページ目ですが、こちらには大綱との関係が補足してございます。

ビジョンと説明が重なる点もございます。そこら辺のところをどうするか。第2期目以降のプラン作成時点では第1章のビジョンは策定いたしませんので、そこら辺との関係も1つ考えなければいけないのかなと思ってございます。

それと、現在、こちらには載っておりませんが、指標といたしまして、成果指標、こちらの方を付加していくと。成果指標を中心に考えて、活動指標についても盛り込んでいく必要があるのだろうというように考えてございます。

それでは、申しわけありませんが、もう1枚資料があるのですが、こちらも、本日、机上の方に置かせていただきました。「第2次教育ビジョン・学び支援プラン策定スケジュール」というところで、1枚、スケジュールの方をご説明させていただきます。

10月下旬、本日ですが、教育委員会で教育ビジョン、学び支援プランを、初めてですが、素案を提示させていただいております。

この後、この素案の部分につきまして、ビジョンに限ってですが、庁議報告をさせていただきます。その後は、随時、この事務局内で協議・検討した内容をこちらの教育委員会の方にご報告させていただいて、完成していくということで考えてございます。

12月1日になりますが、ビジョンの素案ということで、議会の方に報告、パブリックコメントを12日あたりから実施していく。

12月24日に、新学び支援プランの事務局案を提示させていただきたいというように考えてございます。

1月中旬に、教育ビジョン検討委員会を策定いたしまして、教育委員会からのご意見、その辺のところを反映したもので報告させていただくということを考えてございます。

1月29日ですが、ここが事実上の決定というように考えてございますが、教育委員会で、教育ビジョン、学び支援プランの審議をしていただきまして、2月1日に庁議に報告、その後、19日に議会報告という形になります。

2月の下旬、25日に教育委員会の方で最終的な決定をとっていただくというスケジュールを考えてございます。

雑駁な説明ですが、私の方からは以上でございます。よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。それでは少し時間を設けまして、話し合いをさせていただきます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

教育総務課長 すみません、基本構想の説明も併せてさせていただきます。

教 育 長 はい。

教育総務課長 基本構想は10月13日の本会議におきまして議決されたもので、先日の第2回の教育総合会議の中で、長期基本計画審議会の答申の内容でご説明させていただいたものと同様のものをごさしまして、本日は、区の基本構想そのもの、議会に出させていただいたそのものをご提供させていただきました。

説明につきましては総合教育会議と重なってしまいますので、省略させていただければと思います。よろしく願いいたします。

失礼いたしました。

教 育 長 報告の方にある、いたばしの教育ビジョンの検討委員会、これはいいのですか。これも一緒に報告するのですか。

教育総務課長 叶うのであれば、併せて報告させていただきます。

教 育 長 そうしてください。

教育総務課長 はい、分かりました。

それでは、「総-3」の資料をご覧くださいければと思います。

こちらも、先日の第2回の教育総合会議の中で資料に含まれていた部分がほとんどでございますけれども、資料の1ページ目です。

(1) 地域による学校支援活動の推進、(2) 学びの循環の確立、(3) 家庭における教育力の向上と、ここまでは既にご提示させていただいておりますので、3ページ目の下の(4)のところ、「総括」という最後のまとめのところで、そこら辺のところをご意見いただいております。

読み上げる形になりますけれども、こちらをご覧くださいければと思います。

総括といたしまして、1つ目が、地域で育ち、地域の学校を卒業すれば、地域のために尽くすということにつながる。学校選択制によってそれがなくなれば、地域性の意識は全くなくなってしまう。感性を養うのは地域での世代を超えた交流であり、それが教育の原点であると考えます。

ちょっと飛ばしますが、学校選択制は完全に排除してほしい、というご意見がございました。

2つ目に、街づくりビジョンの中に緑と環境共生があったが、板橋区の地域性を考え、子どもたちには緑をずっと残してほしい。

3点目に、農業体験や郷土芸能等、板橋区にはたくさんあるので、人間力を高めるようなビジョンにしてほしい。

4点目に、体験を通して学ぶことは非常に大切だということ。

5点目に、地域の学校として、学校・地域・保護者が連携して、子どもが卒業した後も戻ってこることが理想である。学区外外の学校に通った子どもや保護者にも安心・安全な場所があるので、柔軟に対応してほしいということで、第1点目のご意見とちょっと相反するようなご意見もあります。

6点目に、子どもたちに携わる感性に長けた方が教員になってほしい。そういった面で教員の採用を考えれば、子どもも今以上に教員や大人を信用するようになると思う。

7点目に、板橋の教育は、新しい課題にも反応し、コツコツ取り組んでいるので、現行のビジョンでも十分であると思う。

あとは、国の動向に対応していけば、よりよいビジョンになると考えるということで、現ビジョン、プランの継承に当たるもと私の方では考えてございます。

8点目に、街づくりの基本は人づくりにあると考えるので、人と人がつながっていく仕組みをつくってほしいと思う。

行政が核として教育を位置づけて、それが区民に伝わるビジョンにしてほしいということで、地域との共生、協働というようなご意見と捉えてございます。

9点目に、現行のビジョンは信頼できるものだったので、今回の議論を網羅し、調和のとれたシンプルなビジョンにしてほしいというご意見もいただいております。

今後、会議の時間的制約で意見が出せなかった部分については、メールなどによりお受けすることとなっております。

雑駁ですが、説明は以上でございます。お願いいたします。

教 育 長 色々と資料がございますけれども、いたばしの教育ビジョン、学び支援プランについて、既にお読みいただいていると思いますけれども、色々、ご質問、あるいはご意見等をいただければと思います。お願いいたします。

高 野 委 員 細かいことになってしまうのですが、3点ほどありまして、まず1つは、このビジョンの中の言葉の使い方というか、そこでちょっと気になるなと思ったのは、3ページ目の「国や板橋区の動向」というところで、丸の下の方、2つのところに貧困の問題というのが出てきて、ずっと読んできた中で、「貧困の問題や」ということがあって、また、さらに「貧困問題など」ということで、2つ重なっていたので、2番目の方で「貧困問題など複雑化した課題の解決」というところがあるので、すごく大切なことなのですが、ここで重ねて2回言うことで、印象が強すぎるような印象を受けました。

あと、もう1つ、言葉の問題で、6ページのところで、丸の2つ目の「学力の低い児童生徒の改善」という言葉があるのですが、何か「児童生徒の改善」というのはどうなのかなと思いました。「学力の低い児童生徒に対して対応をした」とか、「対策をして、その効果が少しずつ出てきている」というような形に変えていった方がいいのかなという印象を持ちました。

それと、あと、ここからは内容の問題ですが、8ページの、柱の4の丸

の3つ目のところで、コミュニティスクール事業への転換ということについて書いてあるのですけれども、板橋区としては、学校運営連絡協議会を全校で実施していると、それと、あと、学校評価制度も実施していたところを、私としては、ぜひ、書いておいてほしいなというような気がしました。

コミュニティスクールの肝となる部分の、地域の方とか、色々な方が学校運営に参画していただく制度としてはもう既に持っている。

また、学校評価をやはり地域の方も含めてしていただくというような制度も実施されていて、そこにプラス、今度、この学校支援地域本部の内容も加わってくるといことで、今まで、コミュニティスクールへの移行というのが、教育委員会としてはここに書いてあるとおりの考え方だったのかなと思うんですね。

ですから、やはり既に板橋ではそういうことはやっていたんだということは書いておく必要があるのかなと思いました。

あと、もう1つは、11ページのところの自尊感情を高めるというところですが、この自尊感情について、私は、先日、たまたま2つの学校の家庭教育学級に行きまして、そこでのテーマが自尊感情についてでした。

それは、家庭教育学級でしたので、家庭の保護者の方に向けたお話だったのですけれども、子どものときから、小さい赤ちゃんのときから、家庭の中で、両親や、かかわる人たちが愛情を持って子どもを認め、育てていくことが、自尊感情をつくる上で一番大切なんだというようなお話を聞いてきました。

多分、ここで言っているのは、そういう、ある自尊感情を社会的にもっと高めていくためには色々な方々との交流が大切だというような内容なのですけれども、このところが、この文章を読んでいると、自尊感情を持つことができないというように書いてあるので、ぜひ、もとは家庭とか、そういう育ちの中でその面が育ってきているというところも書き加えていただくと、それが土台となって、これから学校や社会の中で色々な方とめぐり合っていく中で、さらにそれが高められていくというようなことをここでも言いたいのだと思いますので、基礎となるところは家庭にもあるんだと、両親とのつながりとか、そういうところが大切なんだというところも書いていただけるといいのかなというような気がいたしました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。細かく見ていただきまして、感謝します。
 どうぞ、色々な思いをお話しいただければと思います。

松 澤 委 員 私は、以前のテーマと今回新しくなったものは、同じような形でできているのかなと感じています。その中で、内容がかなり現実的に変更されていて、プロセスや内容についての変化というのがあるのかなと思います。やはり子どもの実情が変わってきている中で、大分変化というのはあるのかなと感じました。

中身のことについては、高野委員がおっしゃっているように、細かいところはあるのですけれども、ほとんど問題というか、何かというのは特に私の方ではな

いのかなとは感じております。

ただ、大きな面で、教育現場の環境についてのところですが、教育現場の環境を大事にということであったり、子どもの学習環境ということを書いていたりする部分も多々あるのですけれども、その中で、自分が1つ思うのは、やはり、先生というところだと思います。

今まで、「いきいき子ども！あたたか家族！はつらつ先生！」という言葉があったと思うのですけれども、その中で、そういったものも含めて、先生というものが非常に大切なと感じております。先生に対して、学校教育を担っていただく上で、非常に大きなパーソンなので、そこを、先生を励ますというか、板橋区ではこういった先生の姿勢を目指しているとか、こういった先生がいるとすごく素晴らしいのではないかといいものも、教育の現場に投げかけていってはどうかと感じております。

そういったものは、現場で色々な学校のお話を聞いていたり、色々な先生、担任の先生のお話を聞いたうえで苦労が多いと思うのですけれども、そのときに、行政であったり、周りの環境が先生を後押ししてくれるようなものもやはり必要にはなってくるのではないかと。

非常に子どもたちも頑張ってもらいたいのですけれども、やはり子どもを支える先生はすごく大切なのではないかなと私は感じているので、その先生に対してのメッセージを、文言は分からないのですけれども、1つ入れていただくとよろしいのかなと感じました。

教 育 長 ありがとうございます。とてもすてきな発言で、学校側もとても喜ぶのではないかなと思いますし、まさに教育を進める教員が、やる気、意欲を持つところ、ありがとうございます。とても大事な視点だと思います。

青木委員、いかがでしょうか。

青 木 委 員 お2人がほとんど同じことを言われてしまったので、言うことはないです。

細かいことになってしまいますけれども、1つは、今、松澤委員が言われたような、先生を、ある意味で、元気づけるという意味でインセンティブが必要だというのはあると思います。

例えば、表彰規定などというのが今まであるとすると、あればいいのですけれども、なければ、やはり頑張った先生とか、そういったものは、何かご褒美というか、どこか日の当たる場所に出して讃える仕組みをお考えいただくのが1つの案かなと思っています。

それは私立でも結構やっているところがありますので、1つ検討事項に入れていただくのがいいかなと思っています。

それから、今日出てきた、この第2章です。

空欄になっている年次計画と具体的な項目ごとの現状や目標の話でございます。

ここの書き方は、例えば、最終的に区民の方にどういう形で出るのかというのは別として、書き方に十分留意することが必要で、何が言いたいかといいますと、

私ども、例えば科学技術研究の助成の事業で毎年こういう申請書を書かせていただいています。そこで何が問われるかという、現状を明確に把握すること、それから、現状というのは周りも含めてですね。

それで、板橋区はそこで、どこまでやり、何が課題になっているかというのを多分最初の段落になると思います。

その上で、板橋区内の環境や現状を踏まえて、どういう目標設定をしていくかというのは、当たり前のことですけれども、そこをできるだけ明確に書いていただいて、問題は、この28から30年度の年次計画ではないでしょうか。

ここは、シンプルなのですけれども、具体的に何を年次でやっていくかというようなことを、当たり前ですけれども、書いていただく必要があります。

そういう国の研究助成のときに必ず言われるのは、上手くいかなかったとき、どういうカバーをするのですかというのを必ず書いておいてくださいね、と言われていて、その辺がきちんと書いていないと、あるいはできる体制、これがどの程度組まれているかということも明確に書かないと採択はされないという現状がございます。

ですので、そこまで高いところは狙う必要はないかもしれないのですけれども、見ていただく皆さんや、何かに対してなるほどと思わせるには、この辺をいかに実質化という点に踏み込んで書いたかということだと思っています。

それで、頭の中にあることを申し上げますと、板橋というのは、施設もいいものがたくさんあるという話、それから、中小を含めて、企業がたくさんあるというメリット、これを上手く活用する必要があると思うのです。それから、大学も地域にたくさんあります。

既に申し上げているかもしれないのですけれども、企業との連携、大学との連携も、世間というか、海外では、CSRとか、要するに、企業の社会貢献、それからUSR、大学の社会貢献ということで、それぞれ企業や、それから我々大学でも、必ず学校のホームページなどに、我々は地域に対してこういう貢献をしていますというような項目を必ず書くのが、私としては当然だと思っています。

そういうものを、毎年これをやっていますという形で書くような時代になってきているので、その辺を、むしろ行政の方から積極的に働きかけていただいて、そういうのを現場の先生や、それから企業のトップの方にご理解いただいて、その辺の連携を上手く密にとっていただくことが、ますます具体的に活性化する方法の1つかなと思っていますので、その辺が上手く明示されていると、割と分かりやすく入ってくるのかなと思います。

具体的に地域の方は何をするのか、地域の企業の方は何をしたらいいのかというところが見えるので、その辺をここに書いていただいて、しかも、28年にこれをやりたいという、「やらなきゃ」、あるいは「手伝わなきゃ」という形で手を挙げてくださる方や企業、大学の方もいらっしゃると思うので、できるだけ、理想像でも構わないので綿密な計画を書いていただけるといいのではないかと個人的には思っています。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。今、お話の、そのCSR、USRというところを十分生かして教育活動を進めていくということは、板橋の大きな1つの形になるのかなと思います。ありがとうございます。

上 野 委 員 私の方は、この第4回の板橋の教育ビジョン検討会の報告の方でよろしいですか。

教 育 長 はい。

上 野 委 員 この2ページ目に、先ほど、総括のところの説明がありましたけれども、印象に残ったのが、この2ページの④ですか、土曜授業等を活用してというところで、特にこの子どもの読書時間を強制的に作り出すというのは、本当に必要だと思います。

また、次のページに移って、そのことに対して、⑤で、保護者に読書の必要性を理解してもらおうと、ここがすごく印象に残ったところと、この(3)です。

「家庭における教育力の向上」というところで、②スクールソーシャルワーカーの重要性というのを非常に唱えていると思いますし、③、④、⑤、⑥です。

特に③で言えば、「貧しいから子ども貧しくなるという負の連鎖は断ち切らなければならない」というような意見や、④の事件のところ、また、⑤「教員の感性が鋭ければ」と、これも非常に重要なところだと思いますし、⑥の「幼児における、しつけ等」という、ここら辺のこのご意見を見ていると、まず、乳幼児期の成長過程での愛情不足というのをすごく痛感します。

真剣に向き合うということが、この意見の中から感じられるところがあるので、非常に重要なポイントかなと、すごく印象的な意見で、これが残っています。

私としては、そういう状況です。

教 育 長 ありがとうございます。なかなか取り組みが難しいところですけども、根底になる部分だと思います。

そのほか、今、色々とお話を伺った中でいかがでしょうか。

高 野 委 員 青木先生のお話の中で、この具体性を持ったプランで、例えば地域に関して、どういうことを、いつするのだということを具体的にというようなお話があって、私もそこを感じました。

現行の教育ビジョンと、今度新しくなるものを読み比べていて、現行のものは、地域として、町会や青健、そういう団体が具体的に出てきていて、今回はもう地域というものは、その言葉だけで、具体的にどういうところがそれに当たるのかということではなくて、今はもっともっと広い意味で地域を捉えていくんだということを感じます。

そこで、その具体性がないと、果たしてそれが実現できるのだろうか、その

地域としての責任をどういうふうに皆さんに感じていただけるのかなというところが、地域に対するウエイトが重くなっている部分などがあるのですけれども、それを受けとめる地域というのが具体性がないところもあるというような印象がしているので、今度、学び支援プランをつくるときには、具体的にそこを示していかないとプランの実行が難しいのかなというような印象を持ちました。

教 育 長 私の方からですけれども、先日、総合教育会議の中で、区長からも、要は学び続けていくんだということなのですが、この教育というところで、どうしても学校教育が中心になりがちですけれども、いわゆる生涯学習という意味合い、今回も出てきますけれども、1つの線として、学び続けていくということが成長につながるし、自己の更新につながっていくのだというような、そこは非常に大きなベースになるのかなということを感じました。

それから、もう1つ、実は、11ページを開けていただきたいのですけれども、学習指導要領が平成32年に改訂されるのを受けての1つの大きなベースとして、コンテンツベース、教育の内容を教えるというベースから、コンピテンシーベース、資質、能力、汎用的能力を育てていこうというような、それがあって初めて、教科とか、内容があるのだというような方向転換がされている中で、この真ん中辺にある3つのカテゴリーの資質、能力、これは板橋区として大事にしていくのだというようなアピールにもなっていく。ということは、逆に、「これって、一体、何」というようなことが問われてくるのかなと思っています。

それから、もう1つ、先ほど高野委員からありましたように、自尊感情、自己評価を高めるということは非常に重要な、明らかに日本の子どもたちが、謙遜という意味合いも含めてでしようけれども、もっともっと自分に自信を持っていくということも非常に重要な部分で、とてもいい捉えをしているのかなと思っています。

全体を通して、実は、確かな学力の養成、「養成」という言葉が私は非常にニュアンス的に合わなくて、学力を育てていくというよりも、定着や、あるいは向上という、つまり、学力の定着、向上というのが1つのワードになるのではないかなということをご提案させていただきたいなと思っています。

そして、これも先の話ですけれども、学び支援の中に、確かな学力の養成が、23ページに入ってきます。

板橋の子どもたちは基礎・基本が大事だということで、フィードバック学習をもとにして、基礎・基本を徹底してく。ただ、学力という中には、これからは、先ほど申し上げたように、汎用的能力を育てるという意味では、1行目から2行目には、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え」という、アクティブラーニング的な部分がこの中に含まれた方がいいのかなということなのですが、青木委員、いかがでしょうか。

青 木 委 員 いつも大学生に向かって言っているのですけれども、基礎を学び続けるという中で必ず出てくる弊害は、何で、こんなに同じことを何回も繰り返しやられる

んだ、これが何の役に立つか。特に、理数系は、間違いなく子どもたちは思います。

そこを納得させるのが、「know what」とか、「know why」といまして、何のために必要なのか、それは何故なのかという話を先生がきちんと伝えてあげられるというのが大事です。

必ずこれはこういうところで役に立つよ、将来、こういう仕事、というような入り口でもいいのでしょうか。

あるいは、もっと具体的に、こういう仕事のこういうところに使えて、これができるよ、あなたはヒーローになれる、ヒロインになれるよという話は、都度、子どもたちに納得させるように聞かせて、そこでモチベーションを上げるというのはどうしても必要になってくると思います。

ですから、先生方が教育のシナリオの中で、それをどういうタイミングで挟めるかという。「だから、もう一回、原点に戻ろうよ。それさえ持っていれば、きちんとできるよ」ということを、10回、20回、それこそ言い続けるということが、多分大事なのかなと思っています。

これは、大学生でも同じ事情でございます。

教 育 長 ありがとうございます。その辺を検討していただければなと思っています。これは今後のことだと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

スケジュール的にもタイトな部分もありますけれども、事務局の方でよろしくお願ひしたいと思っています。

教育総務課長 今いただいたご意見等につきましては、極力取り組んでいくということで、また改めてご提示させていただきますが、まだまだあると思いますので、メール等でいただければ、そちらの方も取り込んでいきたいというように考えてございます。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 ありがとうございます。

2. 平成28年度周年行事日程について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告2「平成28年度周年行事日程について」、教育総務課長から報告願ひます。

教育総務課長 こちらは、年度28年度の行事日程ということで、5校が、来年は周年行事に当たってございます。

来年の予定ということでご覧いただければというように考えてございます。

内容については、以上でございます。よろしく、どうぞお願ひします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
来年は5校という。再来年度が中学校で13校。
よろしく願いいたします。

○報告事項

4. 板橋区立教育科学館プラネタリウム（一般投影）の平日予約制導入について
（生－1・生涯学習課）

教 育 長 それでは、報告3につきましては先ほど報告いただきましたので、報告4「板橋区立教育科学館プラネタリウム（一般投影）の平日予約制導入について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－1」をご覧ください。

教育科学館におきましてプラネタリウムの一般投影を行っておりますけれども、こちらにつきまして、ご高齢の方から、せっかく行っても見られない、そういったことがあると困るので、予約制を導入してほしいという要望が寄せられました。

これにつきまして、教育科学館の方に、実現に向けた検討をするようにという指示を出していたところ、このたび、一部、対応が可能であるということになりましたので、これからご報告します内容で実施させていただきたいということでございます。

まず、実施の対象番組でございますけれども、利用者が大変多うございます土曜・日曜・祝日、それから夏休み等の特別期間は除かせていただきたいと思いますっております。平日の一般投影、こちらを対象とさせていただきます。

一般投影のタイムスケジュールにつきましては、裏面に曜日ごとのスケジュールを書かせていただきましたが、具体的には、火曜・木曜・金曜、こちらの15時30分からの番組、こちらで対応させていただきたいと考えてございます。

次に、利用方法です。

利用日の1カ月前から、電話で事前に教育科学館へご連絡をいただいて、予約させていただきます。

利用当日、教育科学館の受付におきまして、券売機もしくは窓口での利用券の購入をしていただきます。

当面の間は利用者の数が見込めませんので、収納方法につきましては、券売機と手作業による窓口販売、これを両方併用しまして検証させていただきたいと考えてございます。

周知の方法ですが、この予約制の導入につきまして、教育科学館のホームページに掲載するほか、館内への掲示物で周知させていただきます。

また、広報いたばしにおきまして、プラネタリウムの一般投影記事を掲載する際にも、この内容を明示させていただきたいと考えてございます。

この運用の開始日ですが、平成27年11月1日より実施したいと考えてございます。

その他の事前予約制のプラネタリウムコンサート等につきましては、チケット

の購入方式に変更はございません。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
新しい試みということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○報告事項

5. 成増社会教育会館第26回「作品展」実施報告について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 では、報告5「成増社会教育会館第26回「作品展」実施報告について」、生涯学習課長から報告願ひます。

生涯学習課長 それでは、資料「生-2」をご覧ください。
第26回成増社会教育会館「作品展」の実施報告でございます。
実施日時につきましては、10月24日(土)、25日(日)の2日間ございました。

内容ですが、22の団体が、作品の展示、サークルの体験教室を展示いたしました。また、あわせて、成増小学校の児童が描きました絵画の展示も行わせていただいているところでございます。

来場者数につきましては、813名となっております。なお、これにつきましては、参加団体の会員も含んでございます。

来場者からアンケートが寄せられておまして、大変素晴らしかったという趣旨のお言葉をたくさんいただきました。

また、各サークルにおきましては、この作品展を通じまして、新たなメンバーの募集なども行って、大変活気があったということの報告を受けてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 このアンケートの2番目のところに、「子どもの作品を見に来ましたが、大人の作品を見る機会があり、よかったです」というのがあったのですが、今回、この成増小学校の児童さんの展示があったので、普段ここにはいらっしゃらない方、新しい方たちも来ていただけたんだなと思って、大原に比べると、成増は若い方の利用も多いのですけれども、さらにこういった若い世代の方にもご来館いただけたので、大変よかったですと思いました。

生涯学習課長 ありがとうございます。このように色々な活動と触れる機会を今後も研究して、拡大していきたいと考えてございます。

教 育 長 アンケートを見ると、体験、実際に描いてみたり、つくってみたりということ

ですよね。

生涯学習課長 はい。このサークルの方も、絵手紙であるとか、鎌倉彫、こういったものを実際に体験してもらおうと、そこから新たな趣味の世界を広げていただきたい、学びを進めていただきたいということで、色々な工夫を凝らして、来場した方に体験をしていただいております。

かなり、そこら辺で活発な意見の交換等もありまして、サークルの人たちも、やりがいがあったというように感想を言っていたところでございます。

教 育 長 これを経験した人が、またクラブに入ってなんていう、まさに循環的なのが期待できるということですね。

生涯学習課長 そのとおりです。

教 育 長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 平成28年度入学式・入園式について

(指-1・指導室)

教 育 長 では、続きまして、報告6「平成28年度入学式・入園式について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 「指-1」の資料をご覧ください。

平成28年度入学式・入園式等についてでございます。

この日程につきましては、東京都板橋区立学校の管理運営に関する規則の学期及び休業日についての規定、そして、毎年の土曜日・日曜日・祝日の日程、そして学校の実情を踏まえて決定しております。

1学期についてです。

春季休業日は、規則で、4月5日までと規定されています。

およそ例年どおりでありますけれども、幼稚園は、4月7日木曜日に始業式、入園式が4月8日金曜日で、1学期の修了式は7月20日水曜日となっています。

小学校につきましては、始業式と入学式を同日、4月6日に行い、終業式は7月20日です。

中学校は、始業式は4月6日、入学式は、これも例年どおり、翌日の4月7日。終業式は、小学校と同じ7月20日です。

天津わかしお学校につきましては、始業式が4月10日日曜日、入学式も同日の10日の日曜日。そして、終業式は16日の土曜日というように、これも例年どおり土日で設定しているところで決めています。

ちなみに、小学校、中学校につきましては、平成27年度、26年度、終業式のところですが、「または」というのがあります。これは、第3土曜日に当たりましたので、土曜授業プランとして実施した学校があったということでございます。

来年度につきましては、それは土曜日とはかわりませんので、7月20日水曜日ということで、小・中学校を統一して行います。

2学期についてです。

夏季休業日は8月31日まで。そして、冬季休業日は12月26日からスタートするというのが規定されています。

幼稚園、小・中学校ともに4月1日に始業式を行い、終業式が、これは曜日の関係で土日、それから、天皇誕生日が12月23日にございます。金曜日です。

12月23日金曜日が天皇誕生日ということもありまして、その前日ということで、例年よりやや早い12月22日金曜日が終業式ということでした。

天津わかしお学校につきましては、8月28日日曜日、そして、12月23日金曜日、祝日でありますけれども、ここでということでもあります。

3学期についてです。

冬季休業日の終わりが1月7日までとなっています。

これも、カレンダーの都合によりまして、祝日がありますので、1月10日火曜日が幼稚園、小学校、中学校とも始業式となります。

天津わかしお学校につきましては、1月9日月曜日です。

そして、春季休業日は3月26日から始まるということになっています。

幼稚園につきましては、3月16日が修了式、終業式は3月23日木曜日です。

小学校につきましては、修了式が3月23日木曜日、卒業式が3月24日金曜日です。

中学校ですけれども、卒業式は、例年ですと、3月20日を大体基準と考えて、土曜日、日曜日などを考慮して決めております。

来年度につきましては、例年よりやや早い3月17日の金曜日と、学校とも確認してこの日ということにしました。

そして、天津わかしお学校につきましては、修了式が3月18日土曜日、卒業式は3月18日土曜日ということでもあります。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

上 野 委 員 この2学期の始業式について教えていただきたいのですが、25年は26日と月曜日になっていて、その後、もともと9月1日でしたよね。

それが、この25年、24年はどうだったか分からないのですが、色々ところで前倒して、26日ぐらいから、月曜日からスタートした。もとに戻って9月1日ということになった経緯か何かがあるのでしょうか。

また、今、よその区の現状も、少しそこら辺を教えてください。

ども。

指導室長 本区におきましても、いわゆる夏休み短縮という形で、8月の最後の5日間を授業日と定めていました。

ただ、この部分については、土曜日の授業というのが、近隣でも、都内でも増えてきたということもあり、授業時数の確保の面から、本区においても、年間8回以上の土曜日授業を全校で実施するというので、規則を改めて、9月1日から2学期を開始、ただし、土曜授業を必ず年間8回以上やることとしました。

あわせて、その8月の終わりの5日間分ですけれども、考え方としては、実質、夏休みが伸びたように見えるのですけれども、これの狙いというのは、最後の5日間については補充学習の期間に充てましょうという考えです。

ですから、この5日間は、全校で、何らかの形で補充的な学習を行うことということで、指導室の方から各学校を指導して、実際、教育課程の届け出のときには、この期間は補充学習期間ですということ、これは区民にも紹介しているところです。

上野委員 よその区もそのような感じですかね。

指導室長 土曜授業については、各区で、年間、例えばお隣の練馬区では第2土曜日ということで、これも同じような回数でやっております。

練馬区の方も、本区と同じように、最初、夏休みを短縮する形をとっていたのですけれども、土曜授業を拡大するという考え方をしています。

区によっては、月2回程度、土曜授業をするという区もありますし、夏休みをやや前倒しして8月中から授業をやる、これは様々であります。

上野委員 特に理由はないのですけれども、実は、水泳の方で、全国のジュニアオリンピックという大会が、もう37、8年になるんですけれども、8月26日から30日でずっとやっていたのです。こういう流れから、今年から、もう26日までに終わろうということで前倒ししたわけです。

ただ、どうも動きが、当然、北の方は早いのですけれども、いかんせん、東京都内が大体26日からということで、大分、苦情が来まして、学校が始まってすぐ全国大会をやるというのは何事だというような状況で、今年から、要するに25日までに全国大会を終わろうと。

ところが、動きがまた、我々の方が後手後手に回っているのです。

できるだけ、後ろに持って行って、夏休みの最後に全国大会で、30日に終わって、31日を1日開けて、1日から学校という形で配慮していたのが、どうもこの動きが、我々は情報が入手できなくて、特に東京都内の学校のデータを調べると、前倒しに始業式になったので変化していったというか、対応が、また、逆に土曜ということによって変わってきたのではないのかなと、今、把握できましたので、ありがとうございました。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 区立小学校における電子黒板等 I C T 機器の導入について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 では、続いて、報告7「区立小学校における電子黒板等 I C T 機器の導入について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 それでは、「支-1」の資料をご覧ください。

区立小学校における電子黒板等 I C T 機器の導入についてでございますが、このことにつきましては、これまでも進捗状況をご報告させていただいております。

このたび、電子黒板等の設置が完了し、本日、1校の操作説明会が終了して、全て11月1日から本格運用を開始することができましたので、改めて導入状況について、ご報告させていただきます。

導入対象教室でございますが、区立全小学校の普通教室及び特別支援学級の教室でございます。上板橋第四小学校については、来年度、導入予定でございます。

そして、導入台数についてですが、741セット、741教室ということで、これは既に設置している板橋第一小学校の分も含まれております。

板橋第一小学校につきましては、パソコンのみを本年度設置いたしました。

次に、導入スケジュールについてですが、4月から、この現場調査の訪問日の設定等を含めまして、調査、そして設置となります。設置についてですが、夏季休業日以外は、土日に行われるということで、かなり時間を要しています。

主な機器構成についてですが、裏面をご覧ください。基本形はこの裏面の設置状況でございます。

ただ、黒板の形状、そして壁面の状態によりましては、この設置ができないということもございまして、移動式の電子黒板等を設置している学校もございます。

この11月1日から本格運用となりますので、I C T 機器の地区別の研修会を、12月に行う予定でおります。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 非常に使いやすくなって、よろしかったと思うのですがけれども、今後、1点だけ配慮というか、下の裏面の写真を見ていただくと、色々なこの I C T 機器のケーブル類が地面をはってございまして、これは、ここだけの例かもしれないのです

けれども、生徒さんたちがひっかかってとかというのを、子どもが転ぶというのとはまた別に、機器や何かにも、抜けとか、故障だとかという原因になるので、我々の仕事でも、できるだけ天井周りとか、上をはわせるというようなやり方に、どこも変わってきているので、いきなりはいかないと思うのですけれども、今後、そういう配慮も含めてやっていただけたらと思います。

教育支援センター所長 今回の、この写真の図につきましては、コンセントと、それからこういったインターフェイススイッチ、そういったものの状況が分かるように、あえて、このパソコンや実物投影機を右側の方に持ってきたところがあります。実際には多くの学校が、この左側のインターフェイススイッチ近辺に置くものと思われます。

青木委員 待機スペースというか。

教育支援センター所長 はい。

青木委員 余りケーブルはそんなにない。

教育支援センター所長 ケーブルが黒板の左から右へ動いていくような使い方はしないのではないかと考えております。

青木委員 分かりました。ありがとうございました。

教育長 ぜひ、その辺も各学校に通知してください。

教育支援センター所長 気を付けるように、お話しします。

教育長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

私が学校を回っている限りでは、非常に現場の声は肯定的で、便利になってきたというお話はしています。実際にソフトを自分で工夫して使っている先生も既にいらっしゃるようです。

上手く活用できるように、また、よろしくお願ひします。

○報告事項

8. いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について（第2回）

（配－1・学校配置調整担当課）

教育長 それでは、報告8「いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について（第2回）」、学校配置調整担当課長から報告願ひます。

学校配置調整担当課長 それでは、魅力ある学校づくりプランの進捗状況について、ご報告いたします。

資料「配－1」をご覧いただきただければと思います。

今回は、魅力ある学校づくりプランのA、B、C、3つの各グループについての報告となります。

8月26日の教育委員会におきましても、3グループの進捗をご報告いたしましたけれども、それ以降の部分を中心に、今回、ご報告できればと思います。

まず、上板橋第二中学校と向原中学校のAグループでございます。

これまでに、13回の協議会が開催されております。

前回の進捗報告の後、2回、協議会が開催されたこととなります。

その中では、新しい学校、校舎の基本構想・設計に関するプレゼンテーション、また、教育委員会にも報告しましたが、教科センター方式の検証報告、両校の保護者の皆さんからいただいた意見の集約、また、どれぐらいの規模の学校を建設するのかといった算定作業、新校の設計準備に関することを議題としているところでございます。

次回の協議会は、11月16日に開催されます。

新しい学校のゾーニングといたしまして、例えば1階のこのエリアには生徒の交流スペース、2階のこのエリアにはメディアセンターのような、そういったゾーニングの作業を行う予定となっているところでございます。

2ページに進んでいただきまして、(3)のところには、今年4月の第9回協議会において確認された中間のまとめが載っているところでございます。

校名、統合時期、校地につきましては、方向性が決まっているところでございます。

(4)の協議の方法ですけれども、7月の協議会から議事を二部制にしております。第一部では統合に向けた検討、第二部では新しい学校の設計に関する検討を行っているところでございます。

また、学校の統合に関する検討につきましては、現在の、本年度の協議会で検討するものと、28年度以降に検討する事項に分けて進めていくということになっているところでございます。

(5)の今後の予定でございますが、今後も月に1回程度、協議会を開催いたしまして、学校統合と改築に関する最終的な意見書を、年明けをめぐりにまとめていく予定となっているところでございます。

次に、板橋第十小学校のBグループでございます。

こちらは単独での改築となります板橋第十小学校でございますが、保護者・地域説明会、また、アンケート調査を経まして、(3)にあります板橋第十小学校改築検討会というものを設置しております。

3ページになります。

第1回目が9月10日に開催されているところでございます。

Aグループと同様に、新しい学校をどのように改築していくのかといった議論を進めているところでございます。

次の、(4)のところの今後の予定でございます。

今後は、町会・自治会、保護者、また先生方との意見交換、検討調査、そうい

ったものを実施いたしましたして、基本構想・基本計画として、今年度中にまとめていくという計画となっているところでございます。

次に、板九小・中根橋小・板一小のCグループでございます。

こちらのグループは、今年の2月に協議会が立ち上がりまして、現在までに9回開催されているところでございます。

6月の第5回協議会におきまして、事務局案を示して議論を深めるべきというご意見を受けまして、事務局案を提案して意見交換を行うといった作業を繰り返したしまして、意見を集約してきました。

先日も、10月26日、第9回協議会におきまして、集約した事務局案として方向性が確認されたところでございます。

その事務局案の内容でございますが、4ページになります。

(3) 基本的な考え方(事務局案)についてということで、第5回協議会において、事務局案を示して議論を深めるべきとの意見が複数ありました。

第6回協議会において事務局案を提示して、第7回協議会以降、意見交換を重ねる中で意見が集約され、第9回協議会において集約した「基本的な考え方(事務局案)」を提示したということでございます。

内容でございますが、1番から4番まででございます。

板橋第九小学校は、学校としての活力(児童・生徒数、教員体制、学校行事を行う際の組織力など)があるうちに周辺校と統合して、板橋区の学校の適正規模及び適正配置を確保していくという内容です。

2番、統合校・統合方式は、歴史的経緯や地域の状況等に基づき決定する。

統合時期については、交流事業の実施や統合に向けた準備にかかる期間を想定しながら、複式学級や児童数が極端に少ない学年が出現しないように配慮する。

最後です。統合校と統合時期を始めとした検討事項については、教育委員会事務局が統合シミュレーションや資料を提示しながら、本協議会で検討し、決定していくとしているところでございます。

協議会の中では、出席委員全員からご発言をいただいて意見交換を進めました。

板九小の委員の方からは、板九小を適正規模にする取り組みについての議論がなかったというご意見もありましたけれども、全体としましては、概ねこの事務局案の方向性で進めていくことについて確認されたところでございます。

当日は中川教育長にもご出席いただきまして、この事務局案の方向性で進めさせていただく旨をお話しいただきました。

(4) の今後の予定でございます。

学校統合に関する最終的な意見書を、年度内をめぐりにまとめていく予定となっております。

最後に、板橋区立学校施設標準設計指針検討会議の設置についてでございます。

こちら以前教育委員会でご報告いたしましたけれども、Aグループの中学校、Bグループの板十小の設計方針を始めといたしまして、今後の板橋区の学校改築に関する考え方などを協議していく会となっております。

今後の進捗につきましては、また追って報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

教 育 長 A、B、C、3つのプランがございます。
質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

9. 旭化成建材（株）の杭工事について

(施－1・施設設備担当副参事)

教 育 長 それでは、続いて、報告9「旭化成建材（株）の杭工事について」、施設整備担当副参事から報告願います。

施設整備担当副参事 私からは、旭化成建材株式会社の杭工事について、施工した実績のご報告とともに、安全確認ができましたという途中経過の部分をご報告いたします。

まず、冒頭に、旭化成建材に限らず、杭工事といわれているものが、数種類あるということをご報告します。

杭というのは、大まかに3種類ございまして、現場打ちの杭、それから、今回話題に上がっている既製コンクリート杭、もう1つが既製の鋼製杭という3種類に分類されてまいります。

今回、問題になっておりますのは、こちらにもございまして、既製コンクリート杭に関しての工事になります。

まず、横浜市の方譲マンション、この報道が10月22日に問題視されて、初回の報道がなされまして、なかなか報道が出てこなかった中で、色々と調査を進めてまいりました。

1番目といたしまして、報道内容についてご報告します。

全国では、3,040件というところが報告に上がっておりまして、都内では356件です。内訳として、学校が39件ございました。

このうち、データ転用にかかわった担当者、横浜のマンションの担当者が施工したものとしたしましては、こちらにございまして、事務所が1件、工場・倉庫で1件という報告がなされております。

2番目です。

区内の対象施設におきまして、過去10年間の杭の施工に関して調査いたしました。

この10年と申しますのは、旭化成建材株式会社におきまして、この既製コンクリート杭が製造されたのが10年前からというところで、10年を区切りにしております。

学校施設といたしましては、2校ございました。

区立徳丸小学校。こちらでは杭が12本施工されております。

もう1件が区立板橋第四小学校。こちらは、2棟の校舎で29本の杭を施工しております。

なお、旭化成建材株式会社のこのデータですけれども、新聞報道のデータ転用をした担当者が施工した物件はございません。

3番目でございます。

調査の概要です。

今回、施工状況の確認方法といたしまして、1つ目に、旭化成建材株式会社への情報提供を求めてまいりました。

一方、杭の工事を行った施工業者がございまして、全52件が該当していましたが、それを全てヒアリング調査いたしまして、施工業者からの情報提供も受けました。

その2つのものを照合した結果、今回の発表に至っています。

(1)といたしまして、これまでの対応です。

なかなか情報が出てこない中、27日火曜日までに、建築物の安全確認を行う資格者、この資格というのは、応急危険度判定という登録をした建築技術職員が行ったものでして、この者が現地調査、具体的には「下げ振り」と言われているもので、建物の傾きを測定したものでございます。こちらで測定いたしますと、建物の傾きがないということは、杭がきちんと施工されたという裏づけになります。

今後の対応は、裏面をご覧ください。

今後の対応といたしましては、建築物の傾きも経過観察を続けます。

一方、具体的に申しますと、動向が不確定で、旭化成建材の発表がまだまだ完全になされている状況ではございませんので、その内容や国土交通省からの情報も踏まえて、さらなる安全性の確認を行ってまいります。

4番目です。

対象保護者等への周知といたしまして、昨日、区では報道発表を行うとともに、対象校の保護者に対しまして、板橋区教育委員会、これは「事務局」という字が欠けております、教育委員会事務局から文書を発送して、全ての保護者に配付して、安全確認を行いましたということを報告いたしました。

私からは、以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

今、徳丸小と板四小ということですが、今後、また新たな学校が出てくるという可能性はあるのですか。

施設整備担当副参事 それはないです。

教 育 長 ないですか。

施設整備担当副参事 はい。横置きはこの資料の中に「3件」という表記があるのですけれども、こ

れは、先ほど申し上げたとおり棟が分かれておりまして、棟ごとに1件というカウントの仕方をしておりまして、3件ということになっております。

教 育 長 はい。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

10. 平成27年度板橋区読書感想文コンクール審査結果及び表彰式等について
(図-1・中央図書館)

教 育 長 では、報告10「平成27年度板橋区読書感想文コンクール審査結果及び表彰式等について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 平成27年度板橋区読書感想文コンクール審査結果及び表彰式等につきまして、ご報告させていただきます。

資料の「図-1」をご覧ください。

応募状況は、小学校が1万7,356件、中学校が6,879件、合計2万4,235件の応募がございました。昨年度と比較いたしまして、小学校で87件、中学校では949件増加してございます。

表彰者の内訳につきましては、各部門、特選、入選、佳作となっております。

このうち、特選の小学校21名、中学校10名につきまして、表彰式におきまして賞状を授与いたします。

表彰式は、12月5日土曜日、午後2時より、ハイライフプラザいたばしの2階ホールで、図書館を使った調べる学習コンクールの表彰式と同時に実施いたします。

表彰式の出席者は記載のとおり予定してございまして、表彰式は、師走の土曜日のお忙しい時期とは思いますが、教育委員の皆様にもご出席賜りたく、ご案内状を、後ほど、発送させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

11. 平成27年度板橋区図書館を使った調べる学習コンクール審査結果及び表彰式について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 では、続きまして、報告 1 1 「平成 2 7 年度板橋区図書館を使った調べる学習
コンクール審査結果及び表彰式について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 調べる学習コンクールの審査結果及び表彰式につきまして、ご報告いたします。
「図- 2」の資料をご覧ください。

まず、応募状況ですが、小学校低学年の部、高学年の部、中学生の部の 3 つの
応募区分を合わせて 1, 7 4 4 点の作品が集まりました。昨年度より、こちらも
1 1 9 作品、応募が増えてございます。

それぞれ、小学校につきましては、学校数も 4 6 校、中学校からは 9 校の参加
がございまして、学校数につきましても増加してございます。

審査につきましては、一次審査として図書館の方で審査させていただきまして
9 0 作品を選び、それから記載の審査項目に基づきまして、二次審査によりまし
て 3 0 作品を選び、表彰させていただきます。

この 3 0 作品につきましては、図書館振興財団の全国コンクールにも出展させ
ていただきます。

表彰式につきましては、先ほどご案内させていただきましたとおり、読書感想
文コンクールと同時に行います。

簡単ですが、報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 1 1 時 1 7 分 閉会